



■新年ごあいさつ

(一社) 広島県指定自動車学校協会 会長 新原 靖

新年 明けましておめでとうございます。昨年も当協会の運営ならびに適正な教習所業務運営にご尽力いただき誠にありがとうございました。本年も引き続きよろしくお願ひいたします。

さて、2018年（平成30年）が幕を開けました。干支でいうと戌年ということですが、少し調べてみると戌年には「まもる」「植物が育っていき、花が咲き、実をつけ食べごろが過ぎた後、自分の実を落として、本体の木だけは守る」という意味があるそうです。また戌（犬）は多産であることから安産の象徴とも言われています。これらのことを持った仕事に当てはめてみると、仕事の本質を見つめなおし、足元をしっかりと固めて次なる事業やサービスを生み出す年と言えるのかも知れません。

また、教育現場では大きな話題となっていますが、2018年問題というものがあります。これは近年少し落ち着いていた18歳人口が、今年から再び減少していくということです。その他にも自動運転技術の急速な発達など、指定自動車教習所を取り巻く環境は変化を続けています。加えて昨年改定された道路交通法、特に高齢者講習についての対応は、各教習所において様々な努力や工夫をしていただいているところですが、いくつかの課題も浮き彫りになってきています。

指定自動車教習所制度は、優良な初心運転者を育成するという目的のもと道路交通法によって定められた制度です。しかし時代とともに変化する道路交通情勢に応じて道路交通法も改定が繰り返され、私たちが取り組むべき事業も高齢者講習に代表されるように、その対象は多様化しつつあります。法の下で業務運営をしている企業ですから、そこで働く私たちは法の趣旨をよく理解し、強いコンプライアンス意識を維持して日常の業務を遂行することが必要です。また法の規定を基本にしながらも、「交通安全を通してより豊かな地域社会の実現に貢献する」という所謂「地域の交通安全センター」としての役割を果たすという視点から、私たちにできること、やるべきを考えることも必要だと思います。

普通車の新規免許取得者は減少傾向ですが、わが国の運転免許保有者は高齢運転者も含めて8,000万人を超えて増加しています。自動運転の技術も著しく進歩していますが、まずはセーフティサポートカー（安全運転サポート車）制度が制定され、国も自動車メーカーと協力して、この普及啓発に注力することとなりました。また全指連では「ブラッシュアップ講習制度」をスタートさせ、将来の制度化を見据えた取り組みもスタートしました。一昨年発足した「指定自動車学校を応援する議員連盟」の活動も徐々に機能してきています。その他働き方改革への対応や料金問題など取り組むべき課題もありますが、私たちの取り組み方や視点の置き方によって明るい兆しもあるのではないかと考えます。

以上のような考え方のもとに、行政諸機関との連携を更に強固にとりながら、本年1年間協会の運営に携わる所存です。関係各位の更なるご指導ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。

最後に 会員の皆様、各教習所の社員とご家族の皆様にとってより良い1年ありますことを心よりお祈りして新年のご挨拶とさせていただきます。